



// INDEX //////////////////////////////////////

1. 交通安全ニュース
2. 危機管理意識を高めよう（5）
3. 事業所での飲酒運転防止対策（5）
4. 出版物のご案内

// //////////////////////////////////////

☆☆☆*.....*.....* 12月前半の暦*.....*.....*☆☆☆

- 1日（水） 地球温暖化防止月間
- 7日（火） 大雪
- 10日（金） 「年末年始の輸送等に関する安全総点検」
（2011年1月10日まで）
——国土交通省が毎年、輸送機関に対して自主点検等を通じた安全性の向上を呼びかける運動
- 12日（日） バッテリーの日
——電池工業会が設定。野球のバッテリーの守備位置数字が「1」、「2」であることから。
- 15日（水） 観光バス記念日
「年末年始無災害運動」（2011年1月15日まで）
——厚生労働省の後援のもと中央労働災害防止協会が主催する運動。今年で40回目を迎える。

※詳しくはシンク出版のWEBサイト「今月の運転管理」で紹介しています。

今月の運転管理・・・<http://www.think-sp.com/%E9%81%8B%E8%BB%A2%E7%AE%A1%E7%90%86%E3%81%AE%E7%B4%A0%E6%9D%90/%E4%BB%8A%E6%9C%88%E3%81%AE%E9%81%8B%E8%BB%A2%E7%AE%A1%E7%90%86/12%E6%9C%88%E3%81%AE%E9%81%8B%E8%BB%A2%E7%AE%A1%E7%90%86/>

■交通安全ニュース _____

『休憩場所を探そうとして、一時停止を見落とし6人死亡!』

三重県亀山市で、11月28日午前7時45分頃、30トンの大型トレーラと工場出勤用の送迎マイクロバス（26人乗車）が出会い頭に衝突し、フィリピン人の派遣社員6人（いずれも20代～30代）が死亡、10人が重傷を負う大事故が発生しました。

詳しくは・・・<http://www.think-sp.com/2010/11/30/kameyamajiko/>

■危機管理意識を高めよう（5） _____

『アルコールチェック体制の落とし穴に注意!』

2011年4月から運行前のアルコール濃度検知（機器検査）が義務化されるに伴い、自動車運送事業の事業所ではアルコール検知器の配備が進んでいます。また、飲酒運転の根絶機運の高まりから、設置義務のない安全運転管理事業所でもこうした機器を導入する事業所があります。しかし、検知器を導入しただけでは、飲酒運転の根絶は難しいのが現実です。

たとえば、最近、あるバス事業所でこんな事例がありました。

観光バスの運転者から運行前に免許証を忘れたと報告があり、代替運転者がバスを運転、自宅に免許証を取りに帰った運転者が運行先で交代する手はずを整えましたが、この運転者はアルコールチェックを受けずに運転していたので、それに気づいた管理者が途中で再び呼び戻し検査したところ、0.14mg/lの酒気帯び（基準値以下）が発覚したものです。

前日夕方から生ビール2杯・びんビール2本を飲んだ「酒気残り」が原因ですが、結果として酒気帯び運転で観光バスを67キロ運行しました。自動車運送事業では、基準値以下でも明確な規則違反となっています（2010年4月28日の運輸規則等改正による）。

◎検査だけでなく点呼・教育の徹底が重要

この事例の教訓は2つあります。

1つ目は、酒気帯びチェックは機器だけに頼るものではなく、本来マン・ツーマンの点呼が基本であるということです。

免許証を忘れたという報告を運転者から受けたとき、運行管理者とのコミュニケーションがどのように行われたかが問われます。電話や伝聞だけで、点呼をスルーしてしまった可能性があります。

2つ目は、検査機器の導入はあくまで最終チェックであり、日頃から個々人の飲酒習慣などに配慮し指導していくことの重要性です。

最近、酒気残りによる飲酒運転が摘発されるケースが多く、運行前日の飲酒がどの程度まで可能なのか、個々の身体特性に応じて確かめておく必要があり、そのためにはきめ細かい指導が欠かせません。

アルコール依存症などの病気もこうした飲酒習慣の指導抜きには発見できないことを肝に銘じておきましょう。

■事業所での飲酒運転防止対策（5）

『その9－飲酒運転撲滅のテレビ放送を録画して全社員で視聴』

ある事業所では、飲酒運転事故の恐ろしさや悲惨さを従業員に認識してもらうために、飲酒運転撲滅のテレビ放送があれば、こまめに録画して全社員で視聴しています。

とくに、飲酒運転の罰則強化のきっかけとなった東名高速で飲酒運転のトラックが乗用車に追突し、幼い子ども2人が犠牲になった事故のテレビ放送は、事故現場の悲惨さや、人命の大切さ、被害者の人生を考えさせ、従業員に大きな反響を呼びました。

また、飲酒運転事故を起こした新聞記事を切り抜いてコピーし、回覧している事業所も多くあります。

『その10－就業規則で飲酒運転に対する罰則を強化』

飲酒運転絡みの事故や違反については、厳しい罰則を設けている事業所も少なくありません。

厳しいところでは、プライベートの運転を含めて、飲酒運転で人身事故を起こした場合には「懲戒解雇」というところがあります。

酒気帯び運転の違反で検挙された場合は、飲酒量などの事情を考慮して、一定期間出勤停止、マイカー通勤の禁止、ボーナスのカットなどの処分を行うところもあります。

また、飲酒運転の車に同乗した者についても、厳しい規定を設けている事業所も多くあります。

いずれにしても、飲酒運転は故意犯であり、それだけに就業規則で飲酒運転の禁止と厳しい罰則を定めている事業所がほとんどです。

※シンク出版では飲酒運転防止教育に活用できる「飲酒習慣の危険度をチェックしよう」を発売中です。

詳しくは・・・<http://www.think-sp.com/%E5%87%BA%E7%89%88%E7%89%A9%E3%81%AE%E3%81%94%E6%A1%88%E5%86%85/>

■出版物のご案内

※近日発売！

●セルフチェックシリーズ2

『うっかり事故の危険度をチェックしよう』（12日3日発売）

——B5判変形／8ページ／カラー刷

——210円（税込・送料実費）

うっかり事故の3大要因「先急ぎ運転の危険度」「わき見・漫然運転の危険度」「思い込み運転の危険度」をチェックし、それぞれのアドバイスから自らの運転目標を考え、「うっかり」による事故を防止することをねらいとしています。

※ご希望の方には無料でサンプルを贈呈いたしますので、お気軽にお問い合わせください。

サンプルのご請求は・・・<https://ssl.form-mailer.jp/fms/f34a2050120159>

●パワーポイントシリーズ2

『うっかり事故の危険度をチェックしよう』（12月3日発売）

——パワーポイントファイル

——2,100円（税込・ダウンロード販売）

セルフチェックシリーズ（冊子）を使った安全講習のサポート資料です。冊子には収録されていない、事例やデータを豊富に収録していますので冊子との併用でより高い教育効果が得られます。

●セルフチェックシリーズ1

『飲酒習慣の危険度をチェックしよう』

——B5判変形／8ページ／カラー刷

——210円（税込・送料実費）

「飲酒習慣の危険度」「アルコール依存症の危険度」「飲酒運転の危険度」の3つの項目をチェックし、行動目標を考えることによって飲酒習慣を見直し、飲酒運転の防止を図ることをねらいとしています。

※ご希望の方には無料でサンプルを贈呈いたしますので、お気軽にお問い合わせください。

サンプルのご請求は・・・<https://ssl.form-mailer.jp/fms/f34a2050120159>

※出版物についての詳細は・・・<http://www.think-sp.com/%E5%87%BA%E7%89%88%E7%89%A9%E3%81%AE%E3%81%94%E6%A1%88%E5%86%85/>

+.....+
メールマガジンやホームページ上の情報に対してご意見・ご感想などがございましたら、下記メールアドレスまでご連絡をお願いいたします。

今後、メールマガジンの購読を希望されない場合は、お手数ですが下記アドレスまでご連絡をいただきますようお願いいたします。
(平成22年11月30日送信)

※本メールは「MSゴシック」などの等幅フォントで最適に表示されます。

■□—————□■

～人と車の安全な移動をデザインする～
シンク出版

大阪市北区天満4-5-3日本プロパティビル901
TEL 06-6809-1989 / FAX 06-6809-1984
Eメール mail@think-sp.com
URL <http://www.think-sp.com/>

■□—————□■